

別紙2

別紙3に記載の実施パターン別に、想定する条件を以下に示す。なお、記載のない事項については、担当職員と協議のうえ、決定すること。

(1) パターン①

- ・屋外プール（加温設備なし）とする
- ・見学スペースの上だけではなく、プール水面上空にも日焼け対策を目的とする簡易な屋根をつけること
- ・授業期間は以下のとおりとする。
 - 小学校：6月1日から7月18日
 - 守山中学校、守山南中学校：4月15日から10月31日
 - 守山北中学校、明富中学校：6月1日から7月18日

(2) パターン②

ア 自校のプールを利用する学校

(1) パターン①と同様の条件とする。

イ 民間施設を利用する学校

- ・吉身小学校、立入が丘小学校は守山イトマンスイミングスクールまで徒歩での移動とする
- ・上記以外の学校は中型バス2台（借上げ）での移動とする
- ・各学年2クラス合同で授業を行う
- ・授業は2限連続授業とし、授業回数は小学校5回、中学校3回とする
- ・インストラクターによる指導はなし、人数に応じた監視員を配置する

ウ エコパークを利用する学校

- ・移動方法は以下のとおりとする
 - 中洲小学校：大型バス1台
 - 守山北中学校：中型バス2台
 - 明富中学校：自転車
- ・インストラクターによる指導はなし、人数に応じた監視員を配置する
- ・各学年2クラス合同で授業を行う
- ・授業は2限連続授業とし、授業回数は小学校5回、中学校3回とする

(3) パターン③

ア 自校のプールを利用する学校

(1) パターン①と同様の条件とする

イ エコパークを利用する学校

(2) パターン②ウ項と同様とする

ウ 新設集約施設を利用する場合

- ・建設予定地の情報は以下のとおりとする

別紙2

地番	守山市三宅町米戸134-6 守山市三宅町隠田232-6
所有者	守山市土地開発公社
敷地面積	2,417.07㎡

- ・移動方法は以下のとおりとする
小学校：中型バス2台
- ・インストラクターによる指導はなし、人数に応じた監視員を配置する
- ・各学年2クラス合同で授業を行う
- ・授業は2限連続授業とし、授業回数は5回とする
- ・事業方式は指定管理方式とする

(4) パターン④

ア 自校のプールを利用する学校

- ・インストラクターによる指導はなし、人数に応じた監視員を配置する
- ・各学年2クラス合同で授業を行う
- ・授業は2限連続授業とし、授業回数は3回とする

イ エコパークを利用する学校

(2) パターン②ウ項と同様とする

ウ 新設集約施設を利用する場合

(3) パターン③ウ項と同様とする

(5) パターン⑤

ア エコパークを利用する学校

(2) パターン②ウ項と同様とする

イ 民間施設を利用する学校

(2) パターン②イ項と同様とする

ウ 新設集約施設を利用する場合

- ・原則(3) パターン③ウ項と同様とする
- ・授業は2限連続授業とし、授業回数は小学校5回、中学校3回とする